

別府発の新しい学び方・休み方

「たびスタ」休暇

旅 + 学習(study)



平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と平日や閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指す取り組みで「旅」と「学習 (study)」を組み合わせた別府市発の新しい学び方・休み方です。

別府市
別府市教育委員会

「たびスタ」休暇とは

平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と平日や閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指す取り組みで「旅」と「学習 (study)」を組み合わせた別府市発の新しい学び方・休み方です。

地域・家庭との教育活動の一環と捉え、校外活動として欠席とはせず「出席停止等」と同じ扱いとなります。

対象は、別府市立小・中学校の児童・生徒です。

ご留意いただきたいこと

- 「たびスタ」休暇は、早めに学校へ届け出てください。保護者の休暇取得の都合等で急な取得となった場合は前日（土日祝日を除く）まで申請を受け付けます。
 - 保護者等と市内外を問わずに旅行や体験活動等をする場合に取得できます。
 - 年度内に5日まで取得することができます。
 - 「たびスタ」休暇を取ることで受けられない授業内容は、家庭で自習します。
 - 以下の期間は「たびスタ」休暇を取ることはできません。
 - ① 入学式、卒業式、始業式、終業式
 - ② 運動会、文化祭
 - ③ 修学旅行、野外教育活動などの宿泊学習
 - ④ 定期テスト、職場体験学習
- ※これ以外にある場合は、各学校が判断します。

「たびスタ」休暇のポイント

- 家族で一緒に過ごす時間が大切です。
- こどもにとって、旅は新たな発見の連続であり、大人が感じる以上に刺激的な体験です。
- 旅の経験を通じて、こどもの成長を促す「旅育」に繋がります。

■旅育の効果■

脳の発達、コミュニケーション能力が身に付く、世界観が広がる、親子の絆が深まる、好奇心や学習意欲が向上する

「たびスタ」休暇に期待する効果

家族にとって

- ・ 家族旅行の機会が増加
- ・ 普段できない体験を家族と一緒に体験可能
- ・ 家族で話す時間や機会の増加
- ・ 家族の思い出やきずなづくり

学校教育にとって

- ・ 普段できない体験により子どもの知識や見聞が広がる
- ・ 地域の観光資源・歴史・文化などの発見

社会・地域にとって

- ・ 人の流れが生まれることによる地域経済の活性化
- ・ 活力あるまちづくり

企業にとって

- ・ 有給休暇の取得向上
- ・ 従業員のワークライフバランスの向上

平日や閑散期への観光需要のシフト

旅行者のメリット

- ・ 運賃や宿泊料金が安い
- ・ 交通渋滞に巻き込まれることが少ない
- ・ 混雑が少なくのんびり過ごせる
- ・ 希望する施設の予約が取りやすい

観光関連事業者のメリット

- ・ 観光需要が平準化され、雇用の最適化が図りやすくなる
- ・ 労働生産性が向上し、従業員の処遇改善を図りやすくなる

「たびスタ」Q & A

Q1 別府市は、どうして「たびスタ」を作ったのですか。

A1 別府市は、第3次産業の割合は85.4%(全国72.8%)と高く、特に主産業である宿泊業・飲食サービス業に携わる人の割合は10.6%(全国5.6%)となっています。

そのため、祝休日に働いている方が多く、休みの日に子どもと一緒に過ごすことが難しい家庭が少なくありません。

また、旅行需要が祝休日に集中するため、交通渋滞や旅行料金の高騰により、地域や旅行者に負担がかかっています。

このようなことから、平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と平日や閑散期への観光需要のシフトによる地域経済の活性化を目指す取り組みとして「旅」と「学習(study)」を組み合わせた別府市発の新しい学び方・休み方が生まれました。

Q2 「旅育」とはどんなものですか。

A2 「旅育(たびいく)」とは、旅先で得られる経験を通じて多くのことを学び、こどもの心や人間性の成長を促すことです。

ここでの学びとは、旅先の地理や歴史などの知識を身に付けるという、学習的な意味に限りません。初めての経験で視野を広げたり、旅の思い出を家族と共有したり、旅を通じたあらゆる体験を意味するもので、こどもの成長に多大な影響があると考えられています。

Q3 「たびスタ」休暇はどんな時に申請できますか。

A3 保護者等と市内外を問わずに旅行や体験活動等をする場合に取得できます。

Q4 保護者等とは誰を指すのか。

A4 原則は保護者ですが、保護者が同意した大人(祖父母や成年年齢に達している親戚等)を含みます。

Q5 「たびスタ」休暇申請書にある目標は、どんなことを書くのですか。

A5 「旅育」を実践するにあたって大切なことは「何をするか」が重要ですので旅行の目的を記入してください。

【例】自然体験、観光地めぐり、芸術鑑賞、農業体験、お菓子作り、など

Q6 「たびスタ」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A6 「たびスタ」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q7 「たびスタ」を取ったことで、学習が遅れてしまうのが心配です。どうすればよいでしょうか。

A7 「たびスタ」を取得した子どもには、出席停止等と同じ扱いになります。受けられない授業内容は、家庭での自習となります。タブレットの学習アプリの利活用等で計画的な自学自習を推奨します。また、希望すれば授業で使用したプリントなどをお渡しすることができます。家庭で自習にお役立てください。